

編集・発行／品川区地域振興部商業・ものづくり課

1月・3月・5月・7月・9月発行

Shinagawa Industrial News

品川 産業ニュース

No.202



2021年(令和3年) 5月 | 〒141-0033 品川区西品川1-28-3 品川区立中小企業センター2階



令和3年度から融資あっ旋・各種助成金の オンライン予約・申請を開始します!!

詳細は、中小企業支援サイトの各該当ページをご参照ください。

融資 あっ旋

品川区中小企業事業資金 融資あっ旋のご案内

新型コロナウイルス感染症対策として、
令和3年度も緊急資金を実施いたします。

経営変化対策資金2021

利率	あっ旋限度額	信用保証料補助	返済期間
3年間無利子 (4年目以降0.2%)	1,000万円	全額補助	7年以内 (うち据置12か月)

・資金使途として、運転資金のほか、設備資金も対象となります。
※原則、運送業以外の方の車両購入には利用できません。
また、車両購入の場合、タクシーについては400万円を上限といたします(特殊車両を除く)。

《品川区の融資あっ旋制度を使うと、こんなにお得です》

例) 1,000万円を7年(据置12か月)で借入れた場合

7年間で、約110万円を区が負担します。

【内訳】信用保証料補助:約¥500,000円(※1)
利子補給:約¥600,000円(※2)
(※1)保証料率1.15で計算。会社により異なります。
(※2)月々139,000円・最終返済額131,000円の返済、
1か月=30日で試算。

申込方法について

①来所いただく場合

事前予約制です

- 1) 電話にてご予約いただく場合 TEL:03-5498-6334
- 2) オンライン予約の場合
※融資あっ旋・経営相談のオンライン予約を開始いたします。
開始時期:令和3年5月～(予定)
予約方法:HPより予約をお願いいたします。
<https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp>

②郵送の場合

品川区商業・ものづくり課中小企業支援係まで必要書類一式を送付ください。
送付先:〒141-0033
品川区西品川1-28-3中小企業センター2階
※一部の制度については、郵送での申請はできませんので、HP等にてご確認ください。

助成金 事業

令和3年度 中小企業向け 助成事業メニューのご紹介

令和3年度 中小企業向け 助成事業メニューのご紹介

対象業種	事業・経費	助成額	募集期間	問い合わせ	
製造業	新製品・新技術開発促進事業	最大250万円 (対象経費の2/3)	5月6日～ 6月18日	①	
	地域共生推進事業 ①操業環境改善事業 ②住民受入環境整備事業	最大375万円 (対象経費の3/4)	5月6日～ 5月31日		
製造業および 情報通信業	ソフトウェア開発促進事業	最大100万円 (対象経費の2/3)	5月17日～ 7月16日	①	
	都立産業技術研究センター利用料	最大10万円 (対象経費の2/3)	5月6日～ 2月28日※		
	インターンシップ受入助成	1社学生1人につき 1日5,000円×5日、3人まで			
	産学連携開発支援	最大50万円 (対象経費の2/3)			
	エンジニア確保支援助成	最大50万円 (対象経費の1/2)			
全業種	働き方改革推進事業助成 ①テレワークの導入経費助成 ②働き方改革 コンサルティング経費助成 ③テレワークの拡充費用助成	最大80万円 (対象経費の4/5) 最大50万円 (対象経費の4/5) 最大50万円 (対象経費の2/3)	第一期 5月6日～ 8月31日※	④	
	新型コロナウイルス感染症対応特別助成	最大20万円 (対象経費の4/5)	3月24日～ 2月18日※		
	事業承継設備投資助成	最大500万円 (対象経費の1/2)			
	講師派遣	1回につき最大2万円 (1企業年度3回まで)	4月1日～ 2月28日※		
	自動化・ロボット化導入推進助成	最大100万円 (対象経費の2/3)	5月6日～ 2月28日※		
	ISO認証取得経費助成	最大60万円 (対象経費の2/3)	9月1日～ 9月30日		
	知的財産権取得経費助成	最大20万円 (対象経費の2/3)	10月1日～ 10月29日		
	展示会出展経費助成(国内展示会)	最大20万円 (対象経費の2/3)	10月1日～ 10月29日		
	展示会出展経費助成(海外展示会)	最大50万円 (対象経費の2/3)			
	事業所用LED照明設置費用助成	区内施工業者を利用して10万円以上の LED照明設置工事をした際の経費助成	令和4年 3月18日(金)まで※		
	エコアクション21認証取得助成	エコアクション21を認証取得した 際の経費助成	令和4年 3月18日(金)まで※		
	低公害車買換え助成	低公害車への買換えを行った際の 利子補給・信用保証料補助	(利子補給額) 利子と都利子補給金 確定額との差額 (信用保証料補助額) 信用保証料と都信用 保証料補助金確定額 との差額		令和4年 3月31日(木)まで※

※助成金の予算がなくなり次第受付終了

各事業の詳細は区ホームページ及び中小企業支援サイト
(<https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/>)をご覧ください。

問い合わせ

- ① 商業・ものづくり課中小企業支援係 TEL:03-5498-6340 FAX:03-5498-6338
- ② 商業・ものづくり課産業活性化担当 TEL:03-5498-6352 FAX:03-5498-6338
- ③ 品川区環境課環境管理係 TEL:03-5742-6949 FAX:03-5742-6853
- ④ 商業・ものづくり課中小企業支援係・産業活性化担当 TEL:03-5498-6341 FAX:03-5498-6338

新型コロナウイルス感染症対応特別助成

新型コロナウイルス感染症により事業に影響を受けた区内中小企業の皆さんが、
その危機を乗り越えて対策を図るための前向きな投資を行いながら、販路拡大に取り組む経費の一部を助成します。

助成額	上限20万円(対象経費の5分の4)
対象経費	飛沫対策費、換気費、衛生管理費、機械装置等、広告費、委託費、外注費、業態転換に係る経費等※助成金交付は審査のうえ、決定します。
申請資格	引き続き同一事業を1年以上営んでいること
対象事業	(1) 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた区内中小企業が、その対策を図るためもしくは危機を乗り越えるための販路拡大に係る取組 (2) 原則令和3年4月1日以後新たに取組む事業で、令和4年2月28日までに支払い、導入が完了する事業

取り組み例

- ・ソーシャルディスタンス確保のための、店舗改装
- ・ECサイトなどの自社webサイトの構築
- ・自社製品PRのためのパンフレットやチラシ作成

※利用者の声を2面に掲載しております。

※予算に達した時点で募集を締め切る場合がございます。
※詳細は中小企業支援サイトに募集要項がありますので、
ご申請の際は必ずご覧ください。

(<https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/>)



募集期間

第一期:令和3年5月6日(木)～令和3年8月31日(火)(午後5時必着)
第二期:令和3年10月1日(金)～令和4年1月31日(月)

問い合わせ

商業・ものづくり課中小企業支援係
TEL:5498-6341 FAX:5498-6338

販路拡大支援助成金ご利用企業に伺いました withコロナを生きるラーメン店スタイル



Q. どのような事業を行っていますか。

飲食業(ラーメン専門店)を行っています。開業してから25年になります。12席の小さな店ですが、雑誌・メディアに取りあげていただき、近所の方はもちろん、遠方の方にも多数来店していただけています。

Q. 新型コロナウイルス感染症により どのような影響を受けましたか。

常に行列ができる毎日でしたので、ソーシャルディスタンスや3密を避けるなど言葉だけの対策では解決しないと思い、40日以上休業をしました。売り上げは半分以下となり厳しい現状に直面しました。

Q. 販路拡大支援助成金を申請したきっかけは何ですか。また、どのような内容に取り組みましたか。

しながわ産業ニュースは毎回見ていましたのでお願いしてみようと思いました。お店を再開するにあたりお客様と従業員の安全安心の確保と営業を続けていくにはどうするか会議を重ね模索しました。行列を緩和するウェイティングシステムと店頭や店内の環境を見直しガスコンロからIHコンロに変えるなどできることをやってみよう取り組みました。

Q. 助成金により導入したもの、また、導入して良かったこと・成果などはありますか。

リクルート社の順番待ちシステム(エアウェイト)を導入しました。行列は確実に回避できました。待ち時間の自由化が新しいファン(テレワークをしている方や家族)などをつないでいます。

Q. 貴社の今後の展開や区への要望等ありましたら、教えていただけますか。

私は店頭に行列し順番待ちをする時代から待ち時間を自由に有効に利用し商店街でお買い物をしたり有所などを散歩したりなどお店と地域をつなぐマップが欲しいです。

中華そば専門 多賀野 高野 正弘 様
住所:品川区中延2-15-10 TEL:03-3787-2100

産業活性化事業のお知らせ

【働き方改革推進事業助成】

企業による新しい生活様式への対応や、生産性・経営力の向上や多様な人材の確保や新型コロナウイルス対策を目的に、テレワークの導入や働き方改革の推進など、雇用環境の整備のためにかかった費用を助成します。

①テレワークの導入経費助成	最大80万円(助成率4/5) ※機器購入費上限30万円(購入単価税込1,000円以上その他条件あり)
②働き方改革コンサルティング経費助成	最大50万円(助成率4/5)
③テレワークの拡充費用助成	最大50万円(助成率2/3) ※機器購入単価税込1,000円以上(その他条件あり) ※施行日が令和3年3月31日以前であるテレワーク規定が整備されていること、テレワークの実施が確認できる必要があります。

- ◆募集期間 【第一期】令和3年5月6日から令和3年8月31日まで(午後5時必着)
【第二期】令和3年11月1日から令和4年1月31日まで(午後5時必着) ※予定下記の事業実施期間内に実施事業の利用や購入等が完了し、助成対象期間内に支払いが完了するもの
【第一期】事業実施期間:令和3年4月1日から令和3年8月31日
助成対象期間:令和3年4月1日から令和3年9月30日
【第二期】事業実施期間:令和3年9月1日から令和4年1月31日
助成対象期間:令和3年9月1日から令和4年2月28日 ※予定
- ◆助成対象者 区内中小企業(個人事業主含む)
※区内に主な事業所を1年以上継続して有すること
※みなし大企業を除く
※法人事業税および法人住民税(個人の場合は個人事業税および住民税)を滞納していないこと

本助成金は、原則オンライン申請です。申請方法等、詳しくは中小企業支援サイト(<https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp>)をご覧ください。

問い合わせ 商業・ものづくり課産業活性化担当 TEL:5498-6341 FAX:5498-6338

産学連携開発支援

大学などと連携して製品開発のための共同研究などを実施する際の委託契約などに係る費用の一部を助成します。

- ◆募集企業 区内に1年以上主な事業所を置く中小製造業・中小情報通信事業者(みなし大企業を除く)
- ◆募集期間 令和3年5月6日(木)から令和4年2月28日(月)まで(先着順)
※予算枠の範囲内で助成し、募集については、予算がなくなり次第、終了となります。
- ◆助成額 最大50万円(対象経費の2/3)
- ◆対象経費 令和3年度中に共同研究などのため大学などと契約締結し、支払った費用

問い合わせ 商業・ものづくり課産業活性化担当 TEL:5498-6351

技術指導・出張技術指導(産技高専)

東京都立産業技術高等専門学校(産技高専)の教員による技術指導です。産技高専の測定器・工作機器等の設備を活用した技術指導やアドバイスをを行い、企業が抱える技術的な課題解決へ向けた支援を行います。

- ①技術指導 産技高専の教員による、産技高専の設備を活用した技術支援や産学連携可能性の初期調査など、企業が抱える技術的な課題の整理や解決、技術力向上のための指導・アドバイス
- ②出張技術指導 企業が抱く生産現場における課題や問題に対して、産技高専の教員を現場へ派遣し、技術力向上のための個々の企業に応じた指導・アドバイスを実施

- ◆対象者:区内に主な事業所を置く中小製造事業者 ◆費用:無料
- ◆募集期間:令和4年2月28日(月)まで ◆回数:①②併せて年間5回まで

問い合わせ 商業・ものづくり課産業活性化担当 TEL:5498-6351

【ビジネス・カタリスト派遣事業】

各分野の専門家等である「品川区ビジネス・カタリスト」が区内中小企業の課題解決に向けた各種支援を行います。

※令和3年5月現在、企業実務経験者、各分野の専門家、大学・産技高専などの研究者・技術者など約120名がカタリストとして登録されています。

- ◆対象 区内に事業所を置く中小事業者(みなし大企業を除く)
- ◆相談内容 経営戦略、人材管理・育成、販路開拓・マーケティング、技術開発、生産管理、IT活用、法務・知的財産権など
- ◆利用制限 1年間10回まで(無料)
- ◆利用方法 相談内容に応じて適任のカタリストを紹介し、まずはお問い合わせください。

事業の詳細、カタリストの略歴は下記ホームページに掲載しております。
<http://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/catalyst/index.html>

内職を出してみませんか

区内外の事業所の方から内職を募集しております。家庭でできる簡単な手仕事や組立作業などがありましたら、ぜひご連絡ください。

※急な内職者の紹介要請にはお応えできません。
※作業内容が内職に適しているか、事業所登録の方法など詳細はお電話でお問い合わせください。

問い合わせ 商業・ものづくり課産業活性化担当 TEL:5498-6352 FAX:5498-6338

人材アシストマネージャー派遣

～御社が抱える人材面の課題解決を支援します～

区の商工相談員が「人材アシストマネージャー」として、人材不足や求人活動、社員定着などに悩みを抱える区内中小企業を訪問し、自社の魅力の打ち出し方や現状の求人活動の見直し・提案など適宜アドバイスをいたします。まずはお気軽にお問い合わせください。

問い合わせ 商業・ものづくり課産業活性化担当 TEL:5498-6352 FAX:5498-6338

『シルバー派遣事業』を活用しませんか!

高齢者の人材活用であなたの企業を応援します。品川区シルバー人材センターでは、『シルバー派遣』業務を行っています。これまでの「請負・委任」に加え、お客様からの直接指揮命令の下で事務補助、保育補助、調理補助、軽作業などの就業ができるようになります。多彩な職業経験と能力をもつ高齢者が、貴社の業務をお手伝いします。人員不足等でお悩みでしたら、ぜひお気軽にお問い合わせください。保育補助業務・経理事務補助・軽作業等現在活躍中です!短期間の仕事等もご相談下さい!

【お受けできる業務】
パソコン入力、経理事務、一般事務、社内メール便、調理補助、保育補助等
※詳しくはホームページをご覧ください
※詳しくはホームページをご覧ください
※詳しくはホームページをご覧ください
※詳しくはホームページをご覧ください

(公社)品川区シルバー人材センター 本部
住所:品川区北品川3-11-16
TEL:3450-0711
URL:<https://shinagawa-sjc.com/>



サポしながわ

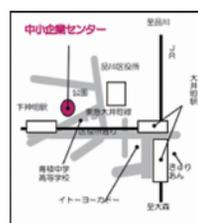
「サポしながわ」は、東京都品川区がバックアップする、概ね55歳以上の求職者のための無料職業紹介・相談窓口です。高齢者(概ね55歳以上)向けの求人を常時受け付けております。経験豊かな人材や即戦力の人材を紹介いたします。また、数社の企業の参加による「就職面接会」を年数回、中小企業センター等で開催しています。

●「特定求職者雇用開発助成金」

高齢者等の就職困難者をハローワーク・無料職業紹介所等の紹介により、継続して雇用する労働者(雇用保険の一般被保険者)として雇い入れる事業主に対して助成されます。詳細は厚生労働省のホームページをご覧ください。

サポしながわ無料職業紹介所

西品川1-28-3 中小企業センター1階
TEL:5498-6357 FAX:5498-6358
利用時間 月～金曜日(土、日、祝日を除く) 午前9時～午後5時



中小企業支援係

市場開拓支援 社会貢献製品募集

区内中小企業の優れた自社技術・製品・サービスのうち、募集テーマに該当する製品等についてPRし、品川区役所等への試供・導入など、伴走支援します！PRによる認知度向上、区への導入実績づくりによる更なる市場開拓を後押しします。

対象者	対象製品	支援内容
区内に1年以上主な事業所を持つ中小事業者	以下の要件をすべて満たしていること。 (1)自社で開発した製品・技術・サービスで、すでに完成および、販売しているもの。 (2)社会に寄与する製品・技術・サービスで、以下のテーマに該当するもの。 ①新型コロナウイルス感染に直面する危機を乗り越える製品・技術・サービス(マスク・アルコール消毒液等衛生用品を除く) ②教育、福祉、健康など区民サービスで活用できるもの ③観光やシティプロモーションなど区の魅力を引き出すもの ④SDGsを促進し、区役所や区民サービス等で活用できるもの ⑤町会等地域向けオンラインサービスなど、増大・多様化し続ける行政ニーズに対応するもの	(1)区広報誌や品川区中小企業支援サイトでのPR (2)品川区役所等への導入、マッチング支援(商談成立後の試験的な導入含む) (3)テストマーケティングの場の提供 (4)(商談成立後)品川区に導入するため採択製品の改良もしくはカスタマイズに係る試作開発経費の助成(限度額50万円 助成率2/3)

募集時期 令和3年4月12日(月)～令和3年5月31日(月)午後5時必着

※支援対象製品は、応募者のうち区の審査によって決定します。
※支援対象製品について、契約を約束できるものではありません。
※上記はあくまで概要です。ご申請の際は、必ず事前に募集要項をご覧ください。
<https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/shinagawabrand/792.html>

ソフトウェア開発促進事業

ソフトウェア開発に要する費用の一部を審査のうえ助成します。

助成額	最大100万円(対象経費の2/3)
申請資格	区内で1年以上継続して事業を営む計画のある中小製造業・中小情報サービス業
申請期間	令和3年5月17日(月)～7月16日(金)※午後5時必着

- ◆対象事業 以下のようなソフトウェア開発で令和4年3月までに開発が完了する事業
- ①新たなビジネスモデルの構築や技術的課題の解決等により、開発後の需要が見込まれるソフトウェア開発
 - ②これまで情報化の対象として取り上げられていない分野に対して新たな情報化の進展が見込まれるソフトウェア開発
- *令和3年4月から令和4年3月末までの経費が対象となります。
*開発経費等を負担しない受託開発は対象外となります。
*申請書類・面接審査等により助成企業および助成額を決定します。
*ゲームソフトの開発は対象外です。

新製品・新技術開発促進事業 (ものづくり部門)

新製品・新技術開発に必要な経費を審査のうえ助成します。

助成額	最大250万円(対象経費の2/3)
申請資格	区内で1年以上継続して事業を営む計画のある中小製造業事業者
申請期限	令和3年6月18日(金)※午後5時必着

- ◆対象事業 次のような新製品・新技術開発で、令和4年3月までに開発が完了する事業
- ①製品の開発
 - ②機械器具または装置の高性能化・自動化技術の開発
 - ③生産・加工・処理のための新技術の開発
- *令和3年4月から令和4年3月末までの経費が対象となります。
*開発経費等を負担しない受託開発は対象外となります。
*申請書類・面接等総合的な審査のうえ、助成企業および助成額を決定します。

事業承継セミナー参加者募集

①	日時	令和3年7月2日(金)午後4時～5時15分
	場所	中小企業センター 中講習室
	内容	コロナ禍における「会社の在り方」～「事業は継続↑商売はやめる↓」は可能か?!～
	講師	事業承継センター(株) 取締役会長 内藤 博氏
②	日時	令和3年7月27日(火)午後4時～5時15分
	場所	中小企業センター 中講習室
	内容	品川区の助成金で攻めに転じた会社の秘訣を大公開!～設備投資をきっかけにした事業承継のススメ～
	講師	事業承継センター(株) 取締役 石井 照之氏

- ◆定員 先着20人(オンラインについては、定員の制限なし)
◆対象者 区内中小企業の経営者・後継者

※詳しくは区ホームページをご覧ください。
下記までお問い合わせください。

問い合わせ 商業・ものづくり 中小企業支援係 TEL:5498-6340 FAX:5498-6338

災害時の一斉帰宅抑制にご協力をお願いします。



東日本大震災では、公共交通機関の運行停止により市内には帰宅困難者が多数発生しました。発災後、帰宅しようとする多くの人で道路が埋まると、救助・救命活動の妨げとなります。また、徒歩帰宅中に余震にあう可能性などもあり、すぐに帰宅しようとするのは危険です。発災後はむやみに移動せずに会社へ留まるようにして、一斉帰宅の抑制にご協力ください。

品川区では、帰宅困難者対策の周知・啓発を目的に、「品川区帰宅困難者対策リーフレット」を作成しています。災害時に帰宅困難者になった場合、どのように行動すれば良いか、日ごろからの備えが必要なことは何か、会社で対策を進めるときにご活用ください。品川区帰宅困難者対策リーフレットは、防災課窓口で配布しています。

問い合わせ

防災まちづくり部防災課避難体制係
TEL:5742-6941 FAX:3777-1181

声優・野沢雅子さんの「声」による防犯広報プロジェクト協力者募集!!



品川区では、人気声優の野沢雅子さんの声で防犯を呼びかける防犯広報プロジェクトを実施しています。このプロジェクトにご協力いただける商店街や店舗等を募集しています。

※ご協力いただける商店街等には、野沢さんの声で特殊詐欺被害防止や万引き防止など10種類の防犯広報が収録されたCDを提供します。商店街の有線放送や店内放送を活用した防犯広報をお願いします。
※防犯目的であればその他のご活用方法についても相談に応じますので、お気軽にご相談ください。
※費用は無料です。

問い合わせ

地域振興部地域活動課生活安全担当
TEL:5742-6592 FAX:5742-6878

事業系リサイクルシステムを使ってみませんか?

事業系リサイクルシステムは、品川区リサイクル事業協同組合カムズと区が協力して、区内の事業所の皆さんと一緒に取り組む経済的なリサイクルシステムです。

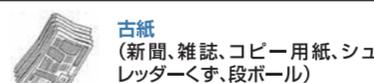
メリット1

ごみ処理経費の削減
区の有料ごみ処理券を使用するよりも安価!

メリット2

事業所まで直接回収に伺います
資源回収ステーションまで出しに行く手間なし!

回収品目



問い合わせ

品川区リサイクル事業協同組合カムズ
TEL:3490-8685 FAX:3779-3238

令和3年経済センサス・活動調査にご協力をお願いします

経済センサス・活動調査は、統計法に基づく国の調査です。我が国における事業所・企業の経済活動を全国のおよび地域別に明らかにするとともに、事業所および企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的として実施します。ご協力をお願いします。

調査対象	個人事業主を含むすべての事業所(農林漁業等を除く)
調査期日	令和3年(2021年)6月1日
調査内容	〈基礎項目〉名称及び電話番号、所在地、経営組織、従業員数、主な事業の内容など 〈経理項目〉資本金等の額及び外国資本比率、売上(収入)金額、費用総額及び費用項目、事業別売上(収入)金額など
調査方法	5月上旬から統計調査員が巡回し、事業所の活動状態の確認をします。さらに、単独事業所、新たに把握した事業所等に対し、5月20日から31日までの間に調査員が調査票を配布します。
回答方法	インターネット回答または郵送回答
調査機関	総務省・経済産業省・東京都・品川区

※調査内容は、統計を作成するためにのみ使用しそのほかの目的に使用することは一切ありません。



問い合わせ

地域活動課統計係
TEL:5742-6869 FAX:5742-6750

商店街支援事業のお知らせ

商店街街路灯の電気料金等の助成

商店街の街路灯がまちの防犯に資することから、電気料金等の一部を助成しています。助成対象期間は令和2年4月～令和3年3月までに支払われたもので、下記基準額が上限となります。

装飾灯	1本あたり:13,440円
アーチ	1基あたり:26,880円
アーケード内電灯	1本あたり:3,000円

申請開始は5月下旬頃からの予定で、申請のご案内を該当商店街様あてに送付します。

問い合わせ 商業・ものづくり課 商店街支援係 TEL:5498-6332

プレミアム付区内共通商品券発行事業の助成

10%のプレミアムが付いた区内共通商品券(発行総額4億4,000万円分)の申込が終了しました。申込みいただいた方には5月12日頃購入はがきを発送します。販売は、5月19日(水)～5月31日(月)です。販売期間終了後、一定数売れ残りがあった場合は、二次販売を行います。販売方法等詳しくは、6月21日(月)に広報しながわ、品川区商店街連合会ホームページ等でお知らせします。区は10%のプレミアム分などの経費を助成しています。購入者の使用期限は9月30日、お店の方の換金期限は10月29日です。期限切れにご注意ください。

問い合わせ 品川区商店街連合会 TEL:5498-5931 <https://shoren.shinagawa.or.jp>



各伝統工芸の実演

6月11日(金)・12日(土)

内容および実演者	和傘(大石穂)
会場	中小企業センター 1階 ロビー
時間	午前10時～午後4時 ※午後1時～2時 休憩

7月9日(金)・10日(土)

内容および実演者	江戸切子(川辺勝久)
会場	中小企業センター 1階 ロビー
時間	午前10時～午後4時 ※午後1時～2時 休憩

※新型コロナウイルス感染症の状況により予定が変更となる場合があります。

問い合わせ 商業・ものづくり課管理係 住所 西品川1-28-3 TEL:5498-6335

社員研修に出前講座をご利用ください

品川区消費者センターでは、消費生活相談員を派遣して出前講座を行います。若者が巻き込まれやすいマルチ商法やアポイントメントセールス、架空請求、SNS等をきっかけとしたトラブルなど、わかりやすく説明します。新人研修等にご利用ください。



- ◆対象:10人以上
- ◆時間:相談に応じます
- ◆費用:無料
- ◆申込み方法:品川区ホームページから申請書をダウンロードしてFAXしてください。

申込み・問い合わせ 品川区消費者センター TEL:6421-6136 FAX:6421-6132

品川ビジネスクラブ <前期>品川産業支援交流施設 SHIP オンラインセミナー

SHIPでは事業成長に必要なノウハウやものづくりに関するセミナーを定期的に開催しております。ご興味のある方は、お気軽にご受講ください。

開催日	内容	時間
5月14日(金)	3Dプリンターの基礎知識とSHIP工場の機器紹介	午後6時～午後8時
5月27日(木)	集客力のある自社WEBページの作り方と成功のポイント	
6月10日(木)	実現・達成可能な事業構想・事業計画策定方法	
6月22日(火)	本当にわかっていますか?「資金繰り」のことと、金融機関との付き合い方	

※上記セミナー内容、開催日時は、変更になる可能性がございます。

※7月以降もセミナーを開催いたします。申込方法など詳しくは、品川産業支援交流施設SHIPのホームページ <http://www.ship-osaki.jp>からご確認いただくかお問い合わせください。

問い合わせ 品川ビジネスクラブ(TEL:5449-6557 FAX:5449-6558) 商業・ものづくり課(TEL:5498-6340 FAX:5498-6338)

環境課からのお知らせ

微細ミスト設備を設置する際に要する経費の一部を助成します!

～イベントなどでリース使用する場合でも、助成の対象となる場合があります～

- ◆対象 約10～40マイクrom-トルの微細ミスト設備
- ◆主な要件
 - ・人が通行や休憩などをする際の暑さ緩和を主な目的とする
 - ・人が自由に出入りできる区内の施設が空間に設置
 - ・令和3年4月1日以降に新たに設置されたもの
 - ・機器本体(ノズルなど)が移動式の場合は、リース期間のうち 1/3以上の稼働がある など
- ◆助成対象者 区内で助成対象機器を設置する法人か個人事業者、リース契約における借主
- ◆助成額 対象経費の2分の1(上限250万円)※他の制度と併用する場合は差額の2分の1

※申し込みが予算額に到達した時点で、受け付けを終了します。
※申込書は区ホームページからダウンロードもできます。

お申込み・問い合わせ

令和4年3月18日(金)(必着)までに、環境課で配布する申請書を同課環境管理係(〒140-8715品川区役所本庁舎6階 TEL:5742-6949、FAX:5742-6853)へ持参又は郵送してください。

アスベスト対策助成事業のご案内

アスベストの分析調査・除去工事費用を助成します

- ◆内容 建物などの吹付けアスベストの分析調査費・除去工事費を助成します。
①アスベスト分析調査費
②アスベスト除去工事費
(※助成対象のアスベストであるかは事前にお問い合わせください)
(※①の助成は昨年度から対象を拡充しました。詳しくはお問い合わせください)
- ◆対象者 区内の住宅・事務所・作業所・店舗・倉庫・駐車場などの所有者やマンションの管理組合など
- ◆助成額(上限額) ①分析調査費の10/10(上限5万円/棟)先着4件まで
②除去工事費の2/3(上限戸建て50万円、共同住宅100万円/棟)先着2件まで

石綿等使用状況調査

- ◆内容 ご利用中の建物のアスベスト使用状況の目視調査を無料で実施します(先着4件まで)。(目視で確認可能な範囲のみ調査。分析は行いません。)
- ◆対象者 区内の住宅・事務所・作業所・店舗・倉庫・駐車場などの所有者・賃借人など

問い合わせ 品川区 都市環境部 環境課 指導調査係 TEL03-5742-6751 FAX03-5742-6853

土壌汚染について

- (1)工場・指定作業場では、特定有害物質を使用することにより土壌汚染が生じる可能性があります。事業者の皆様は操業中から土壌汚染を生じさせないように工夫して作業することが重要です。
- (2)特定有害物質を使用したことがある工場・指定作業場では、事業場の廃止や建て替え等を行う際に、土壌汚染調査を実施するよう都環境確保条例により定められています。調査等のご相談につきましては下記問い合わせ先までご連絡ください。
※特定有害物質とは、都環境確保条例により定められた、人の健康に障害を及ぼす物質のうち、水質または土壌を汚染する原因となる26物質で、鉛やベンゼン、トリクロロエチレンなどが含まれます。

問い合わせ 品川区 都市環境部 環境課 指導調査係 TEL:5742-6751 FAX:5742-6853

サマーluckキャンペーン

区ではサマーluckキャンペーンを令和3年5月1日(土)から10月31日(日)まで実施します。冷房器具に頼り過ぎず、適切な服装で体温調整をしましょう。室温28℃を目安に適切な冷房を心掛けるなど、環境にやさしい夏を過ごしましょう。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

問い合わせ 品川区 都市環境部 環境課 環境推進係 TEL:03-5742-6755 FAX:03-5742-6853